

「農業機械の省エネ性能に関する研究会（第2回）」議事概要

1 日 時：平成21年1月14日（水）10:00～12:00

2 場 所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者：別紙のとおり。

4 概 要：

（1）議事に先立って検討会の座長に笹尾委員が選出された。その後、議題に沿って行われた事務局からの資料説明に続けて、意見交換が行われた。出席委員等の主な意見は以下のとおり。

農業者に対しては、省エネ情報を含めて様々な情報を提供するべき。ただし、農業機械の選定は、燃費だけでなく価格や作業性を含めて総合的に判断するものであり、誤解を生じさせない情報提供となるよう注意が必要。

省エネ情報を提供する際には、燃費だけでなく、燃費の測定条件や作業能率についても表示するなどの工夫が必要。

穀物乾燥機については使用条件の影響を試験時に排除しやすい面もあるが、トラクターについては、使用条件が多様であり、省エネ性能の評価基準作成時には慎重な検討が必要。

農業分野においても環境対策を実施することは重要。省エネ対策については、既にソフト面では省エネ運転のマニュアルを作成し、その普及を図っているところ。ハード面においても省エネ性能評価などの取組は必要。

省エネ性能の評価にあたっては、メーカー間の公平性の確保や輸入機のデータ取得に対する配慮が必要。また、メーカー側に省エネ性能評価のメリットが明確にあれば、より前向きな対応が期待できる。

省エネ性能の評価は、ユーザーの誤解を与えない方式であれば、ユーザーの選択肢の幅が広がる。

（2）委員からの意見を踏まえ、今後、実機を用いた調査等を通じて具体的な省エネ評価方法を模索し、その成果をもって評価制度の運用の可否や運用開始の時期等を検討することとなった。また、その検討の場は21年度予算で措置される予定の「省エネルギー型農業機械等普及推進事業」における検討会に引き継ぐこととされた。